

令和3年8月24日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立桜岡小学校
校長 後藤 俊哉

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校は8月31日まで臨時休業とすることにしました。なお、その間、就業やその他の理由により家庭での対応が困難な場合「緊急受入れ」を実施します。

臨時休業期間

8月27日（金）～8月31日（火）まで

- ※ 上記休業期間中は、特設クラブ等も実施しません。
- ※ 健康観察は、8月25日から毎日実施してください。

緊急受入れ

終了後下校

8月27日（金）～8月31日（火）

8：20～12：00（土・日・祝日を除く）

放課後キッズ等利用（昼食用意）

8月27日（金）～8月31日（火）

8：20～12：30（土・日・祝日を除く）

1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

※ 上記以外で、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

- 8：10～8：20の間に登校してください。
- 参加する児童は、桜岡小学校ホームページに掲載されているメールアドレス（y3sakoka@edu.city.yokohama.jp）に児童氏名、学年、参加する日にちと下校時刻、午後に放課後事業に参加する場合はその放課後事業名、緊急連絡先を記入し、**明日（8月25日）までに**送信してください。
- 各自で、自習できるドリルなどをご用意ください。
- 参加する場合は、登校する前にロイロノートによる健康観察を提出してください。
- 放課後キッズ等利用する児童には昼食を持たせてください。
- 登校は安全面を考え、保護者（または代理人）の付き添いの上で登校させてください。
- 当日は、桜岡小学校ホームページに掲載されている『緊急受入れカード』をダウンロードのうえ、記入しお持ちください。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話842-2783）ください。